

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 西嶋 尚生
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 本社管理部長 堆朱 誠治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 本社管理部長 堆朱 誠治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 連結累計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (百万円)	14,810	13,963	49,310
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	1,952	1,776	4,259
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	1,073	668	2,001
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	199	1,191	460
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	32,864	33,053	32,480
総資産額 (百万円)	68,541	67,077	61,860
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	20.70	12.92	38.60
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	20.28	12.63	37.75
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.9	49.3	52.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,558	2,737	7,994
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,315	845	3,246
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	708	154	4,261
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,276	12,941	10,921

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、各市場とも調整局面が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、売上収益が13,963百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益が1,728百万円（同12.3%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益が668百万円（同37.7%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、売上収益は4,719百万円（前年同期比32.8%減）、セグメント損失は142百万円（前年同期はセグメント利益265百万円）となりました。

中国につきましては、売上収益は12,092百万円（同28.9%増）、セグメント利益は2,031百万円（前年同期比65.3%増）となりました。

インドにつきましては、売上収益は200百万円（同68.6%減）、セグメント損失は15百万円（前年同期はセグメント損失3百万円）となりました。

韓国につきましては、売上収益は647百万円（同49.5%減）、セグメント利益は121百万円（前年同期比48.0%減）となりました。

その他につきましては、売上収益は47百万円（同81.7%減）、セグメント損失は13百万円（前年同期はセグメント利益39百万円）となりました。

セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,217百万円増加し、67,077百万円となりました。

これは主に、現金及び現金同等物が2,019百万円、営業債権及びその他の債権が2,122百万円、有形固定資産が444百万円、その他の金融資産が860百万円増加した一方、その他の流動資産が457百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,289百万円増加し、27,076百万円となりました。

これは主に、営業債務及びその他の債務が2,559百万円、借入金が858百万円、未払法人所得税等が473百万円増加した一方で、契約負債が245百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ927百万円増加し、40,001百万円となりました。

これは主に、その他の資本の構成要素が522百万円、非支配持分が354百万円増加した一方、資本剰余金が54百万円減少したことによるものです。その他の資本の構成要素増加の内訳は、在外営業活動体の換算差額81百万円の減少、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産604百万円の増加であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,019百万円増加（前年同期は1,163百万円の増加）し、12,941百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、2,737百万円の増加（前年同期は3,558百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前四半期利益1,776百万円、営業債務及びその他の債務の増加2,781百万円により資金が増加した一方、営業債権及びその他の債権の増加1,685百万円により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、845百万円の減少（前年同期は1,315百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得683百万円により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、154百万円の増加（前年同期は708百万円の減少）となりました。

これは主に、短期借入金の増加858百万円により資金が増加した一方、配当金の支払い1620百万円により資金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、468百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,000,000	55,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,000,000	55,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	55,000,000	-	12,345	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,291,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,631,800	516,318	-
単元未満株式	普通株式 76,800	-	-
発行済株式総数	55,000,000	-	-
総株主の議決権	-	516,318	-

(注)上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、12,000株(議決権の数120個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12番20号	3,291,400	-	3,291,400	6.0
計	-	3,291,400	-	3,291,400	6.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	10,921	12,941
営業債権及びその他の債権	12,258	14,381
その他の金融資産	30	30
棚卸資産	18,343	18,506
その他の流動資産	1,397	940
流動資産合計	42,952	46,799
非流動資産		
有形固定資産	9,648	10,093
使用権資産	1,222	1,198
無形資産	1,289	1,297
退職給付に係る資産	82	77
その他の金融資産	6,236	7,096
繰延税金資産	209	293
その他の非流動資産	218	220
非流動資産合計	18,908	20,278
資産合計	61,860	67,077

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		9,480	12,039
借入金		8,867	9,725
その他の金融負債		175	170
未払法人所得税等		310	783
引当金		402	383
契約負債		1,021	775
その他の流動負債		609	875
流動負債合計		20,866	24,754
非流動負債			
その他の金融負債		140	136
退職給付に係る負債		915	922
繰延税金負債		635	1,035
その他の非流動負債		229	228
非流動負債合計		1,920	2,322
負債合計		22,787	27,076
資本			
資本金		12,345	12,345
資本剰余金		3,306	3,251
自己株式	6	2,994	2,875
その他の資本の構成要素		1,038	1,560
利益剰余金		18,784	18,770
親会社の所有者に帰属する持分合計		32,480	33,053
非支配持分		6,593	6,948
資本合計		39,073	40,001
負債及び資本合計		61,860	67,077

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5,8	14,810	13,963
売上原価		10,723	10,350
売上総利益		4,086	3,612
販売費及び一般管理費		2,266	1,917
その他の収益	9	159	38
その他の費用	9	8	4
営業利益		1,971	1,728
金融収益		158	116
金融費用		176	68
税引前四半期利益		1,952	1,776
法人所得税費用		588	698
四半期利益		1,364	1,077
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,073	668
非支配持分		291	409
四半期利益		1,364	1,077
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	20.70	12.92
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	20.28	12.63

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益	1,364	1,077
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	38	604
確定給付制度の再測定	-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	38	604
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,164	118
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,164	118
その他の包括利益合計	1,203	486
四半期包括利益	161	1,563
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	199	1,191
非支配持分	38	372
四半期包括利益	161	1,563

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2019年4月1日時点の残高		12,345	3,214	2,943	169	2,745
四半期利益						
その他の包括利益					834	38
四半期包括利益合計		-	-	-	834	38
自己株式の取得	6			0		
自己株式の処分	6		34	72		
配当金	7					
株式報酬取引による増減			24			
所有者との取引額合計		-	9	72	-	-
2019年6月30日時点の残高		12,345	3,204	2,871	1,003	2,706

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制 度の再測定	合計				
2019年4月1日時点の残高		-	2,576	18,052	33,244	6,827	40,072
四半期利益				1,073	1,073	291	1,364
その他の包括利益			873		873	329	1,203
四半期包括利益合計		-	873	1,073	199	38	161
自己株式の取得	6				0		0
自己株式の処分	6			21	16		16
配当金	7			621	621		621
株式報酬取引による増減					24		24
所有者との取引額合計		-	-	643	580	-	580
2019年6月30日時点の残高		-	1,703	18,482	32,864	6,788	39,652

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2020年4月1日時点の残高	12,345	3,306	2,994	1,535	2,574
四半期利益					
その他の包括利益				80	604
四半期包括利益合計	-	-	-	80	604
自己株式の取得	6		0		
自己株式の処分	6	57	119		
配当金	7				
株式報酬取引による増減		4			
非支配持分との資本取引		2		0	
所有者との取引額合計	-	54	119	0	-
2020年6月30日時点の残高	12,345	3,251	2,875	1,617	3,178

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制 度の再測定	合計				
2020年4月1日時点の残高	-	1,038	18,784	32,480	6,593	39,073
四半期利益			668	668	409	1,077
その他の包括利益		523		523	37	486
四半期包括利益合計	-	523	668	1,191	372	1,563
自己株式の取得	6			0		0
自己株式の処分	6		61	0		0
配当金	7		620	620		620
株式報酬取引による増減				4		4
非支配持分との資本取引		0		3	17	20
所有者との取引額合計	-	0	682	618	17	635
2020年6月30日時点の残高	-	1,560	18,770	33,053	6,948	40,001

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 注記 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,952	1,776
減価償却費及び償却費	275	361
金融収益	158	116
金融費用	22	22
棚卸資産の増減額(は増加)	992	228
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	1,181	1,685
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	227	2,781
契約負債の増減額(は減少)	544	238
退職給付に係る資産及び負債の増減額	4	10
引当金の増減額(は減少)	25	18
その他	22	160
小計	3,454	2,828
利息及び配当金の受取額	138	107
利息の支払額	22	22
補助金の受取額	121	4
法人所得税の支払額	133	207
法人所得税の還付額	-	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,558	2,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,133	683
無形資産の取得による支出	181	161
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,315	845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	78	858
自己株式の売却による収入	16	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	7 621	620
非支配持分からの子会社持分取得による支出	-	20
リース負債の返済による支出	24	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	708	154
現金及び現金同等物に係る換算差額	371	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,163	2,019
現金及び現金同等物の期首残高	11,112	10,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,276	12,941

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ツガミ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<http://www.tsugami.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、工作機械の製造及び販売であります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月12日代表取締役会長CEO西嶋 尚生によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨ててして表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点で入手可能な情報に基づき、見積り及び仮定に反映しておりますが、本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。また、今後の感染拡大の状況によっては、その見積り及び仮定に影響を及ぼす可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、国内外で工作機械の製造及び販売を行っております。製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インド」、「韓国」、および「その他」の各グループ会社の所在地を報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	5,495	7,213	619	1,273	207	14,810	-	14,810
セグメント間収益	1,530	2,169	18	7	53	3,779	3,779	-
合計	7,026	9,382	637	1,281	261	18,589	3,779	14,810
セグメント利益（損失）	265	1,229	3	234	39	1,764	55	1,820
その他の収益・費用（純額）	-	-	-	-	-	-	-	150
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	1,971
金融収益・費用（純額）	-	-	-	-	-	-	-	18
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,952

（注）1．セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

2．セグメント利益の調整額55百万円は、未実現利益の調整等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	3,193	9,911	200	629	28	13,963	-	13,963
セグメント間収益	1,525	2,180	-	17	19	3,743	3,743	-
合計	4,719	12,092	200	647	47	17,707	3,743	13,963
セグメント利益(損失)	142	2,031	15	121	13	1,981	286	1,695
その他の収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	33
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	1,728
金融収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	47
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,776

(注) 1. セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

2. セグメント利益の調整額 286百万円は、未実現利益の調整等であります。

6. 資本及びその他の資本項目

自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	株式数	金額	株式数	金額
	千株	百万円	千株	百万円
期首残高	3,192	2,943	3,291	2,994
期中増減	78	72	131	119
四半期末残高	3,114	2,871	3,160	2,875

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加0千株、ストック・オプションの行使による減少78千株であります。

2. 当第1四半期連結累計期間の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加0千株、ストック・オプションの行使による減少131千株であります。

7. 配当金

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	621	12.00	2019年3月31日	2019年5月28日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	620	12.00	2020年3月31日	2020年6月2日

8. 売上収益

(1) 収益の分解

主要な製品ラインによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	4,005	6,040	541	1,258	150	11,997
研削盤	392	225	69	-	-	687
マシニングセンタ・転造盤・専用機	477	773	-	-	-	1,251
その他	619	173	9	15	56	874
合計	5,495	7,213	619	1,273	207	14,810

（注）主要な製品ラインのその他には、部品、サービス等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	2,369	8,323	197	614	12	11,516
研削盤	130	436	-	-	-	567
マシニングセンタ・転造盤・専用機	191	923	-	5	-	1,120
その他	502	227	3	9	15	758
合計	3,193	9,911	200	629	28	13,963

（注）主要な製品ラインのその他には、部品、サービス等が含まれております。

(2) 履行義務の充足に関する情報

工作機械（自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ・転造盤・専用機）及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として6ヶ月以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

9. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
補助金収入	121	4
その他	38	33
合計	159	38

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
固定資産除却損	0	0
その他	8	4
合計	8	4

10. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,073	668
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	1,073	668
加重平均普通株式数(千株)	51,846	51,746
基本的1株当たり四半期利益(円)	20.70	12.92

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	1,073	668
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	1,073	668
加重平均普通株式数(千株)	51,846	51,746
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	1,079	1,184
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	52,926	52,930
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	20.28	12.63

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（預金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（営業債権）

一部の営業債権は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、公正価値については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

（株式、出資金等）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式・出資金等の公正価値については、純資産価値や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により算定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。
なお、各年度において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
預金	-	1,837	-	1,837
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権	-	4,577	-	4,577
株式	5,892	-	28	5,920
出資金等	-	-	315	315
合計	5,892	6,414	343	12,650

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
預金	-	1,142	-	1,142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権	-	6,631	-	6,631
株式	6,753	-	27	6,781
出資金等	-	-	315	315
合計	6,753	7,774	343	14,870

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品は、主に非上場株式・出資金等であり、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により公正価値を測定しております。

当該評価の合理性については、経理担当部門が検証しており、部門統括者により承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	348	343
利得及び損失合計	0	0
その他の包括利益	0	0
期末残高	348	343

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

なお、いずれも帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品および重要性の乏しい金融商品であり、償却原価で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは記載しておりません。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産に含まれる定期預金及びその他は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部を、手形の割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された譲渡資産及び関連する負債に関する帳簿価額は、次のとおりであり、譲渡資産は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に、関連する負債は「借入金」に計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
譲渡資産の帳簿価額	3,867	3,725
関連する負債の帳簿価額	3,867	3,725
(内訳) 輸出手形買取	3,446	3,144
割引手形等	420	580

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....620百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月2日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人 新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 伸 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。